

予防接種の助成について（子ども・妊婦の方のインフルエンザ）

小山市の任意予防接種は、小山市・下野市・野木町・上三川町の受託医療機関での個別接種で実施しておりますが、特別な事情により受託医療機関での接種が困難な方につきましては、助成制度がありますので、以下のとおり申請してください。（県外や受託医療機関以外で任意予防接種をする場合は、接種した医療機関で一度全額自己負担をしていただいた後、小山市役所に助成金の申請手続きをしていただきます。）

1. 必要書類

- ①小山市予防接種費助成金交付申請書兼請求書
- ②ワクチン接種に係る医療機関の予診票（写し可）
- ③ワクチン接種に係る医療機関の領収書（写し可）

2. 助成金額等

- ・助成金交付申請額は、1回につき 2,000円 となります。ただし、領収書の金額が 2,000円未済の場合は、助成金交付申請額は 領収金額が限度 となります。
 - （例①：領収金額 3,000円の場合、助成金交付申請額は 2,000円）
 - （例②：領収金額 1,500円の場合、助成金交付申請額は 1,500円）
- ・助成の対象となるのは、小山市に住所がある方で以下に該当する方です。
 - ①生後 6 ヶ月～高校 3 年生相当の年齢の方
 - ②妊婦の方
- ・助成回数は以下のとおりです。
 - ①生後 6 ヶ月から 13 歳未満の方：年度内に 2 回まで
 - ※ただし、該当年度の 1 回目の接種が 13 歳未満の方であれば、その年度の 2 回目の接種が 13 歳以上であっても助成回数は 2 回までです。
 - ②13 歳以上の方：年度内に 1 回まで
- ・接種期間は、その年度の 10 月 1 日～2 月末日です。

3. 注意事項

- ・振込み先は、原則、保護者または本人の口座でお願いします。
- ・接種を受けた翌月の 10 日までに申請してください。

4. 送付・問い合わせ先

〒323-8686 小山市中央町 1 丁目 1 番 1 号
小山市役所 健康増進課 健康増進係 予防接種担当
Tel : 0285-22-9526 Fax : 0285-22-9543